上下水道 情報



水道の歴史



人から人への繋がりが水道管を繋げてきた、歴史ある水道水

豊富町は、北海道の中でも優れた自然環境に恵まれており、そのサロベツの大地の恵みを受けた清純な大地の地下水を使用し、皆さまへお届けしています。

豊富町の水道水は、各地区の水源において町で創設したもののほかに、国・道営事業や水道利用組合にて創設されたものもあり、現在は全て町に移管され、安心で美味しい水道水の供給のため、維持管理に努めています。今月号では、水道の歴史を題材としてご紹介します。

※「簡易水道」とは…給水人口5.000人以下の水道事業体のことです。

■豊富町水道歴史年表

兜沼地区

豊富町における簡易水道施設のはじまりは、兜沼市街であり、北方600m離れた低地から取水運搬しておりました。施設が不完全であることと、運搬が困難であり、伝染病の恐れがあったため、簡易水道施設の計画が具体化しました。

昭和32年	兜沼地区 簡易水道 創設	豊富町発祥の地「兜沼地区」にて簡易水道の誕生。 昭和32年議会の議決を得て、用地買収の後に集 水槽・ポンプ室・消火栓6基などを設置するため 工事。総工事費は約520万円であり、給水人口 1,300人に対し「昭和33年4月」より給水を開始 した。
平成16年	兜沼地区 簡易水道 廃止	

豊富地区

市街地付近の土地は15メートル程度の掘削により、水が地上に噴水するため飲料水としていたが、年を経るにしたがって出水が減少し、水量不足と金気により、白い布地を洗うことができなくなるなどの問題により、簡易水道施設の計画が具体化しました。

昭和33年	豊富地区 簡易水道 創設	現在の市街「豊富地区」にて簡易水道の誕生。 昭和33年用地買収の後に集水槽・ポンプ室・消火栓22基などを設置するため工事。総工事費は約1,184万円であり、給水人口4,000人に対し「昭和34年1月」より給水を開始した。 日本町水源池ポンプ室 旧本町場水ポンプ室	
平成17年	大規模草地を 給水区域へ追加	沢水を使用しており、牛の疾病が発生したため、水道水へ切り替えた。	
平成24年	豊富・東部・北部地区 の給水区域統合	豊富町全地区を「豊富地区簡易水道」とし、区域の統合した。	



美味しい水道水は、美味しい牛乳の源泉

温泉地区

温泉地区に住民が増加し、住民はもちろん観光客の衛生保全を図るため簡易水道施設を計画しました。

昭和36年	温泉地区 簡易水道 創設	豊富町「温泉地区」にて簡易水道の誕生。 昭和36年水源は伏流水(川水)として、個人所有地と町所有地を交換し、集水孔・ポンプ室・消火栓6基などを設置するため工事。総工事費は約1,057万円であり、給水人口700人を対象とするものとし「昭和36年12月」より給水を開始した。その後、水源であるエベコロベツ川の上流において、鉱業所の洗炭をしたことにより閉塞したため、昭和43年に水源調査(井戸掘削)をおこない、水源を地下水へ切り替えた。	
昭和50年	温泉• 東豊富地区 簡易水道 廃止	東豊富地区 豊富地区へ統合した。	

日曹地区

飲料水は従来、自家用として鉱業所が二箇所に設置していたが、衛生状態が悪く、後に簡易水道施設を計画しました。

昭和42年	日曹炭山 簡易水道 創設	豊富町「日曹地区」にて簡易水道の誕生。 昭和43年水源は伏流水(川水)として、国有地無償貸付の承認を受け、取水堰堤・調整池・ポンプ室などを設置するため工事。総工事費は約3,525万円であり、給水人口600人を対象とするものとし「昭和43年10月」より給水を開始した。	
昭和42年	日曹炭山 簡易水道 創設	炭鉱の町豊富町「日曹地区」にて簡易水道の誕生。 IE 日曹水源池 IE 日曹地区給水区域図 なお、市街から温泉へ繋がる現在のサイクリングロードは「日曹専用鉄道」の 線路跡地を利用したものである。	
昭和50年	日曹炭山簡易水道 休止	炭鉱閉山に伴い、地域住民が転出し居住者がいなくなったため休止した。	
平成14年	日曹炭山簡易水道 廃止	居住者がおらず、利用が見込まれないため、廃止した。	

■その他の地区

昭和43年	庄内地区 営農用水利用組合 創設	国営事業にて整備。 昭和57年に給水量の増加と施設の老朽化に伴い、道営事業 にて施設再整備。
昭和52年	西豊富水道利用組合 創設	
	豊徳·稚咲内地区 営農用水利用組合 創設	道営事業にて整備。
平成6年	北部地区簡易水道 創設	徳満地区営農用水・開源地区飲雑用水の合併。
平成7年	東部地区簡易水道 創設	有明地区営農用水・豊富東部地区飲雑用水の合併。
	西豊富水道利用組合 廃止	施設老朽化の要因から、豊富地区簡易水道へ統合し、町へ移管。
平成13年	新生水道利用組合 廃止	厚生省ダイオキシン調査による水道への不安のため。 ダイオキシンの検出はなかったが、新生地区の水源がごみ焼却 場周辺であったため、市街の水源へ切り替えにより、町へ移管。
平成17年	庄内地区専用水道 設置	水道水の飲用使用、給水人口100人を超えるため届出。
	豊徳地区専用水道 設置	水道水の飲用使用、給水人口100人を超えるため届出。
平成20年	庄内地区専用水道 廃止	水質悪化の要因から、北部地区簡易水道へ統合し、町へ移管。
平成21年	豊徳地区専用水道 廃止	施設老朽化の要因から、北部地区簡易水道へ統合し、町へ移管。

「蛇口をひねると、安全で美味しい水道水がでる。」水道水は、皆様から頂いた水道使用料からつくられています。







庄内地区の旧水道施設

●水道のお知らせ(漏水の通報・水道トラブルの連絡先)

- ・道路や牧草地などにて「水が湧きでている」ときは漏水の可能性がありますので、お手数をおかけしますが、 役場建設課上下水道係へ連絡願います。
- ・ご家庭の水道トラブルの際には「豊富町給水装置工事指定業者」へ依頼してください。 「豊富町給水装置工事指定業者」は、(有)豊富水道・安藤管工設備(有)・恵菱設備(株)です。

●下水道のお知らせ(汚水桝の確認のお願い)

・住宅付近にある汚水桝(一般的には灰色の小さい蓋)が破損していると、その破損箇所から雪解け水などが入って浄化センターへ流れてしまい、大きな負担がかかります。今一度、住宅周辺の汚水桝をご確認していただきますようお願いします。 ※浄化センターでは汚水のみを処理しています。

お問い合わせ 役場建設課上下水道係 ☎82-1001(内線155-157)